平成22年9月2日
国際物流戦略チーム第14回幹事会
資料1

国際物流戦略チームを取り巻く最近の動きについて

大阪港・神戸港のコンテナ取扱量

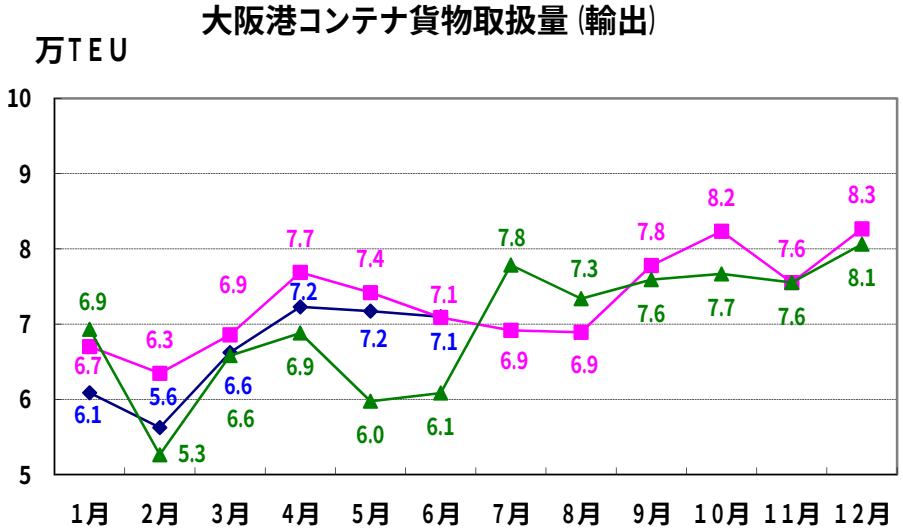

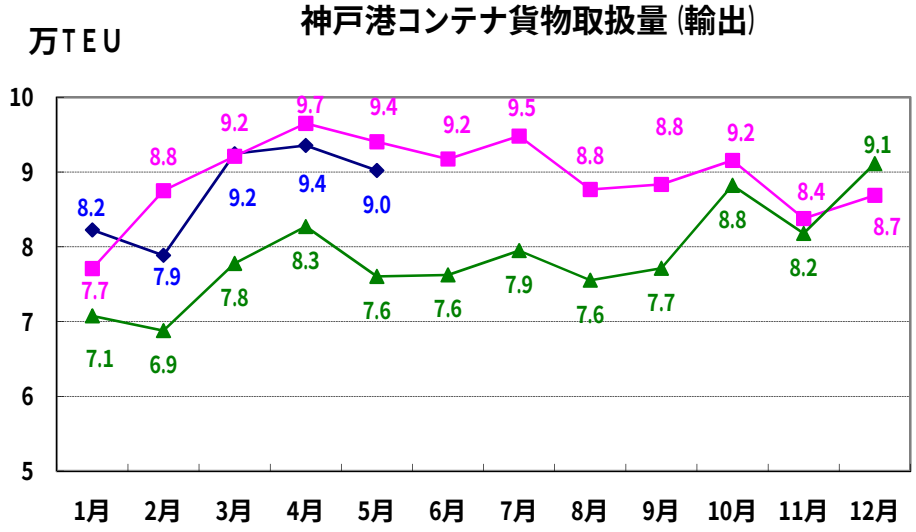

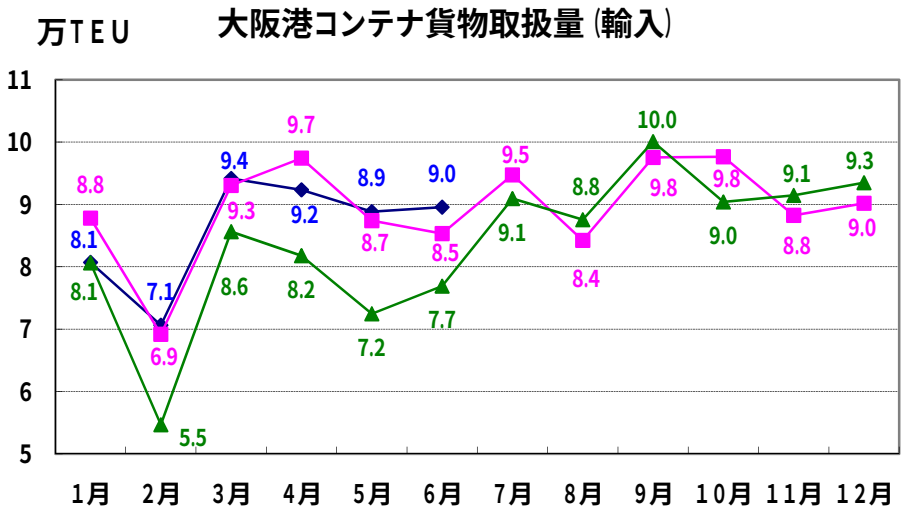

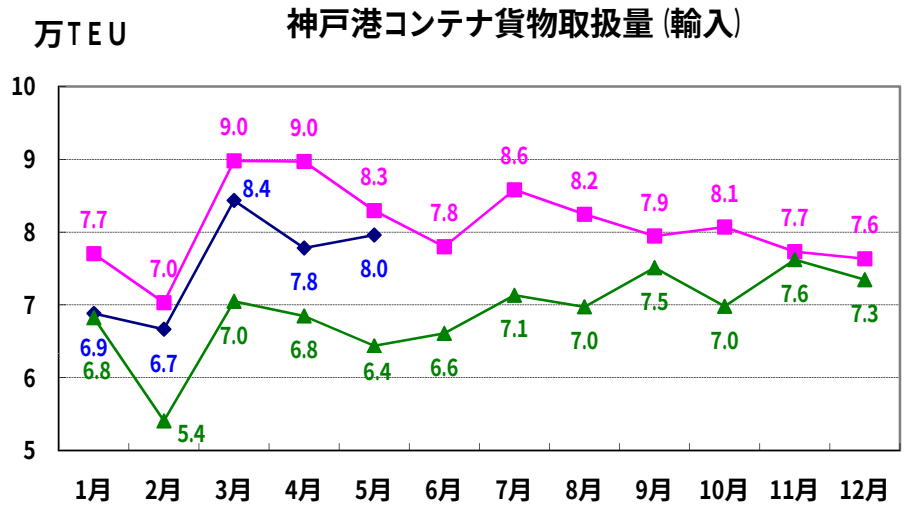

※大阪港の平成21年1～平成22年4月は速報値、5～6月は速速報値
※神戸港の平成22年1～3月は速報値、4～5月は速速報値

出典：大阪市（港湾統計）、神戸市（統計神戸港）

凡例
- H20
- H21
- H22

大阪湾諸港（大阪港・堺泉北港・神戸港・尼崎西宮芦屋港）の貿易額（輸出）

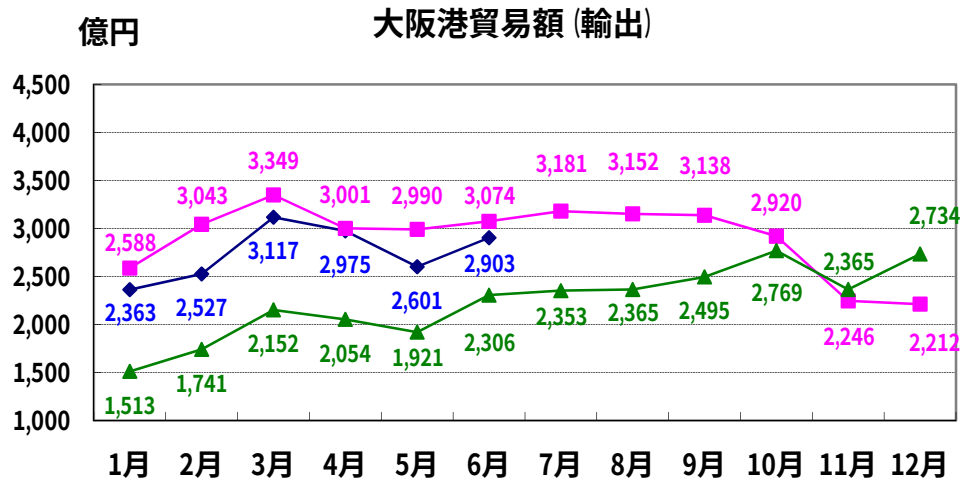

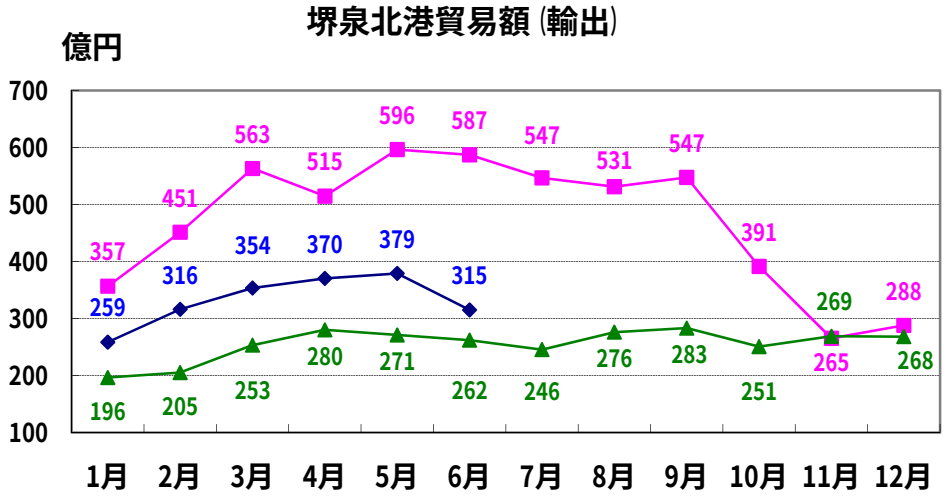

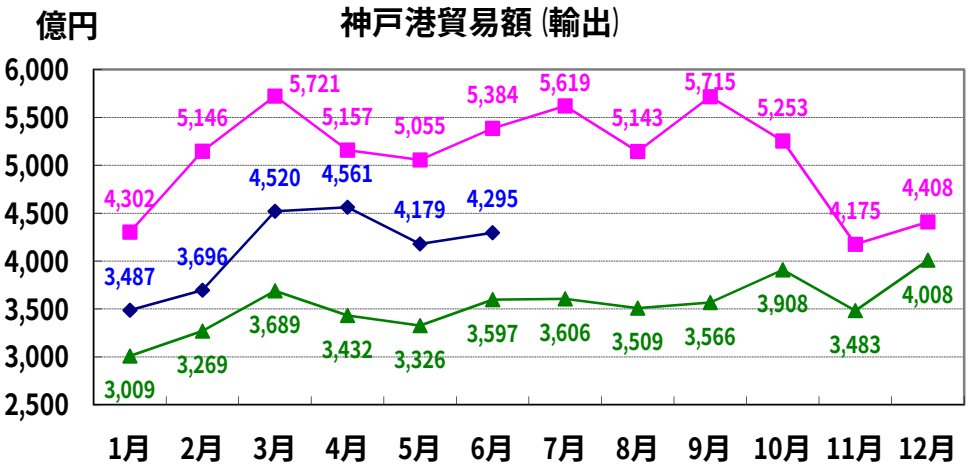

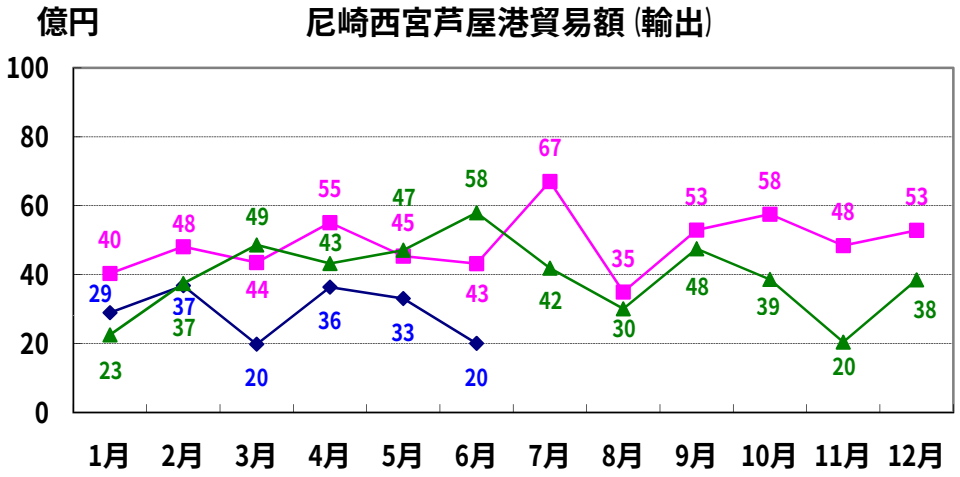

※平成22年5月は確報値、6月は速報値。
出典：大阪税関及び神戸税関（貿易統計資料）

凡例
- H20
- H21
- H22

大阪湾諸港（大阪港・堺泉北港・神戸港・尼崎西宮芦屋港）の貿易額（輸入）

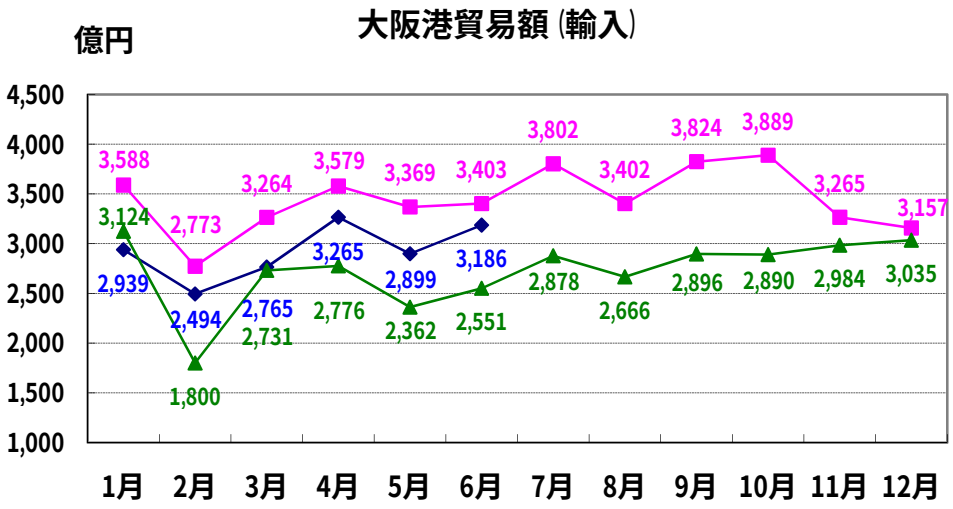

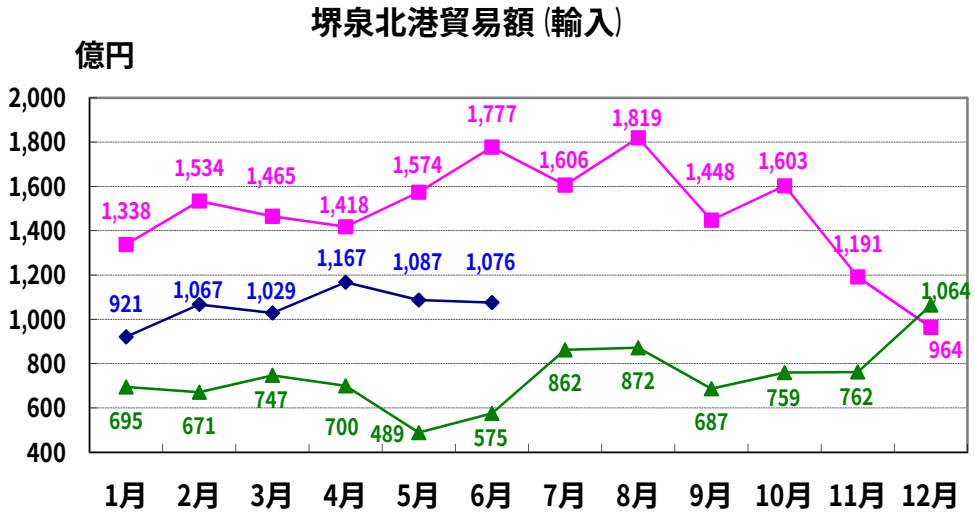

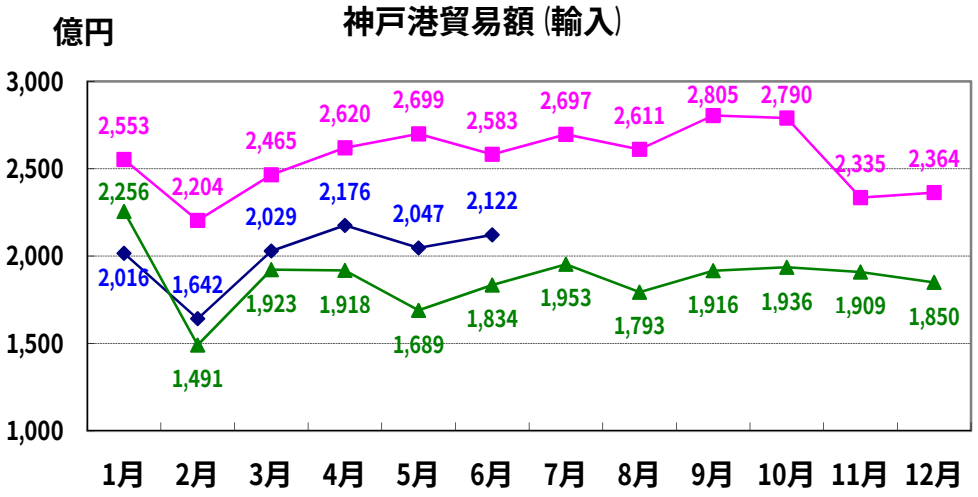

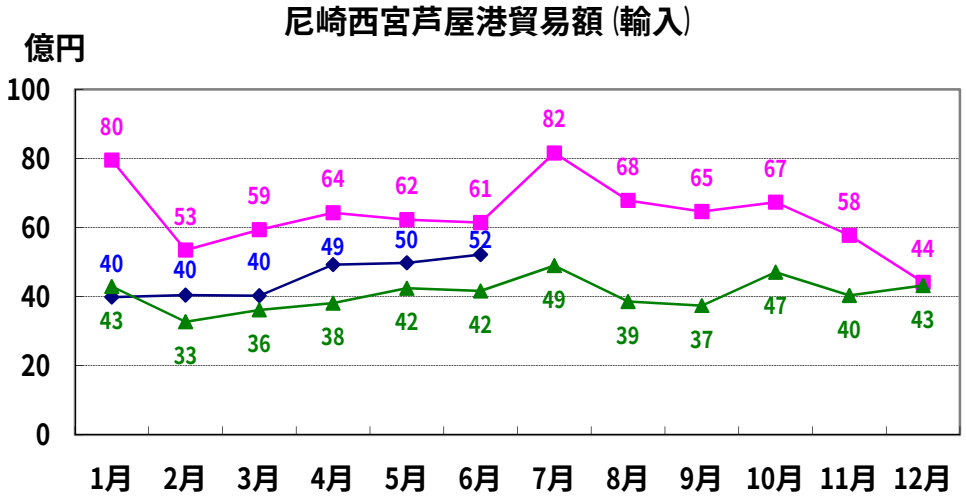

凡例
- H20
- H21
- H22

※平成22年5～6月は速報値。
出典：大阪税関及び神戸税関（貿易統計資料）

関西国際空港の貿易額及び積卸貨物トン量

関西国際空港貿易額（輸出）

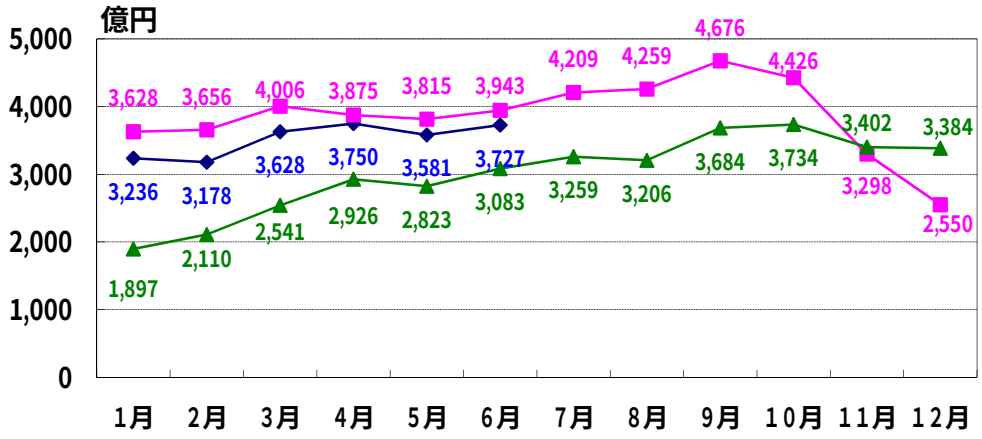

関西国際空港積卸貨物トン量（輸出）

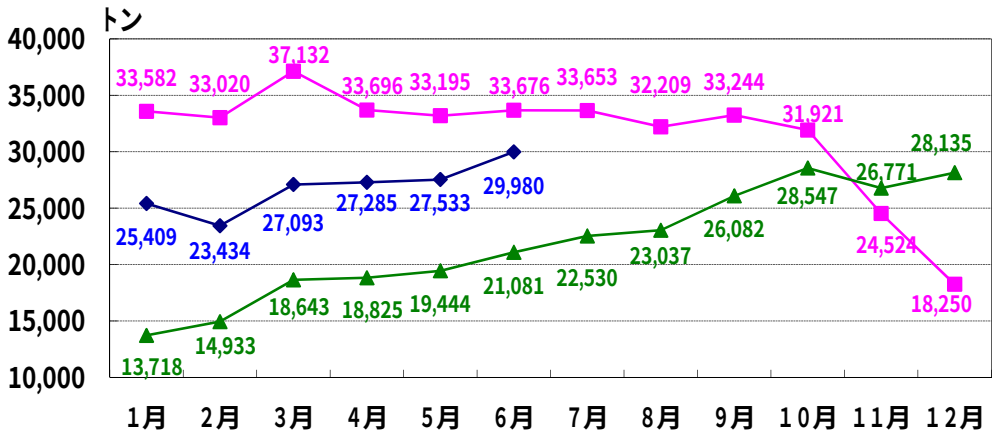

関西国際空港貿易額（輸入）

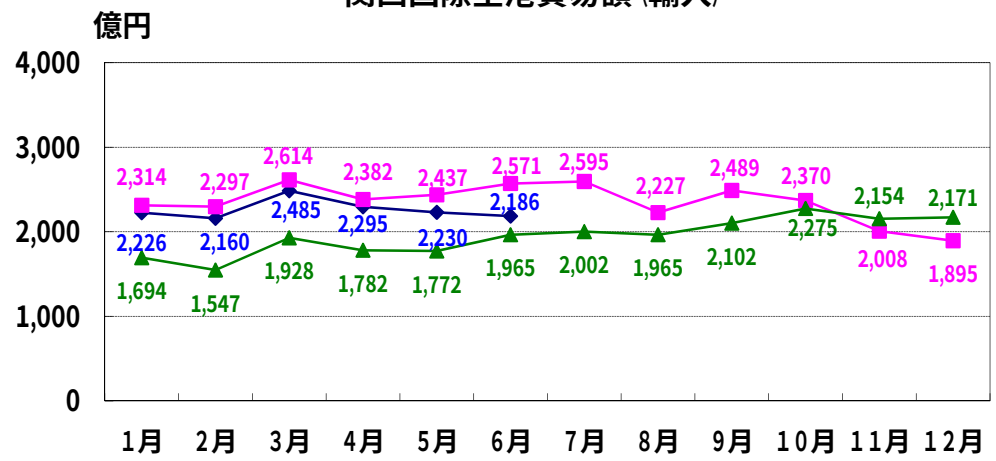

関西国際空港積卸貨物トン量（輸入）

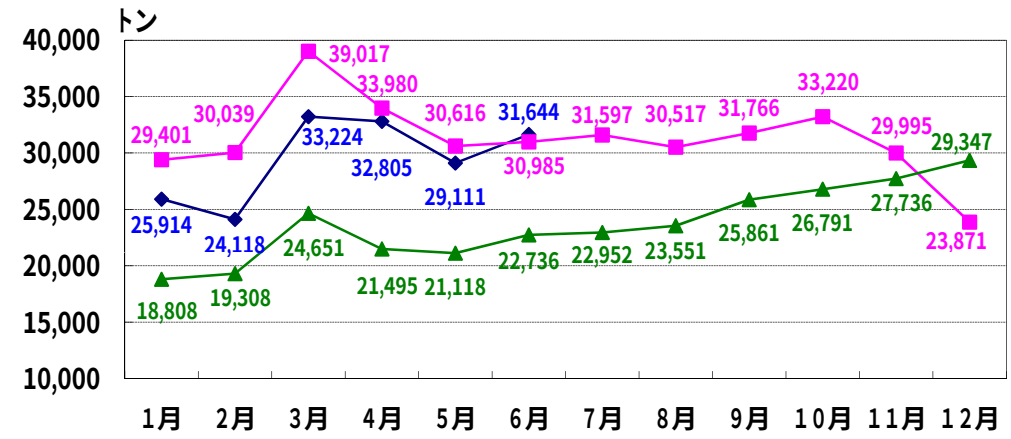

凡例
- H20
- H21
- H22

※平成22年1月～4月は確報値、平成22年5～6月は輸出確報値、輸入速報値

出典：大阪税関（貿易統計資料）

国際物流戦略チームを取り巻く最近の動きについて

1. 新成長戦略　平成22年6月18日閣議決定

2. 国土交通省成長戦略　平成22年5月17日国土交通省成長戦略会議報告

3. 国土交通省政策集、平成23年度概算要求

4. 国際コンテナ戦略港湾、国際物流戦略特区

5. 関西国際空港について

6. 高速道路無料化社会実験

新成長戦略における戦略分野と国家戦略プロジェクト（物流関係抜粋）

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

○我が国のトップレベルの環境技術を普及・促進、世界ナンバーワンの「環境・エネルギー大国」を目指す
○2020年に、温室効果ガスを1990年比で25%削減する
○蓄電池や次世代自動車など、革新的技術開発の前倒し
○モーダルシフトの推進等により、運輸部門等での総合的な温室効果ガス削減を実現
○公共交通の利用促進等による都市・地域構造の低炭素化

(3) アジア経済戦略

○電気自動車など技術的優位性がある分野における戦略的な国際標準化作業
○オープン・スカイ構想の推進
○国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備

（4）観光立国・地域活性化戦略

～地域資源の活用による地方都市の再生、成長の牽引役としての大都市の再生～

○高速道路の無料化
○投資効果の高い大都市圏の空港、港湾、道路等の真に必要なインフラの重点投資
○維持修繕、更新投資等の戦略的な維持管理
○PFI、PPPの積極的な活用

【国家戦略プロジェクト】

11．「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等

我が国全体の成長を牽引し、国際レベルでの競争優位性を持ちうる大都市等の特定地域を対象とする「国際戦略総合特区（仮称）」を設け、我が国経済の成長エンジンとなる産業や外資系企業等の集積を促進するため、必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的に盛り込む。その際、法人税等の措置についても検討を行う。

また、アジア・世界からのヒト・モノ・カネの流れ倍増を目指し、羽田の「24 時間国際拠点空港化」、首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイを進めるとともに、港湾の「選択と集中」を進め、民間の知恵と資金を活用した港湾経営の実現等を図る。

新成長戦略　工程表　Ⅰ　環境･エネルギー大国戦略

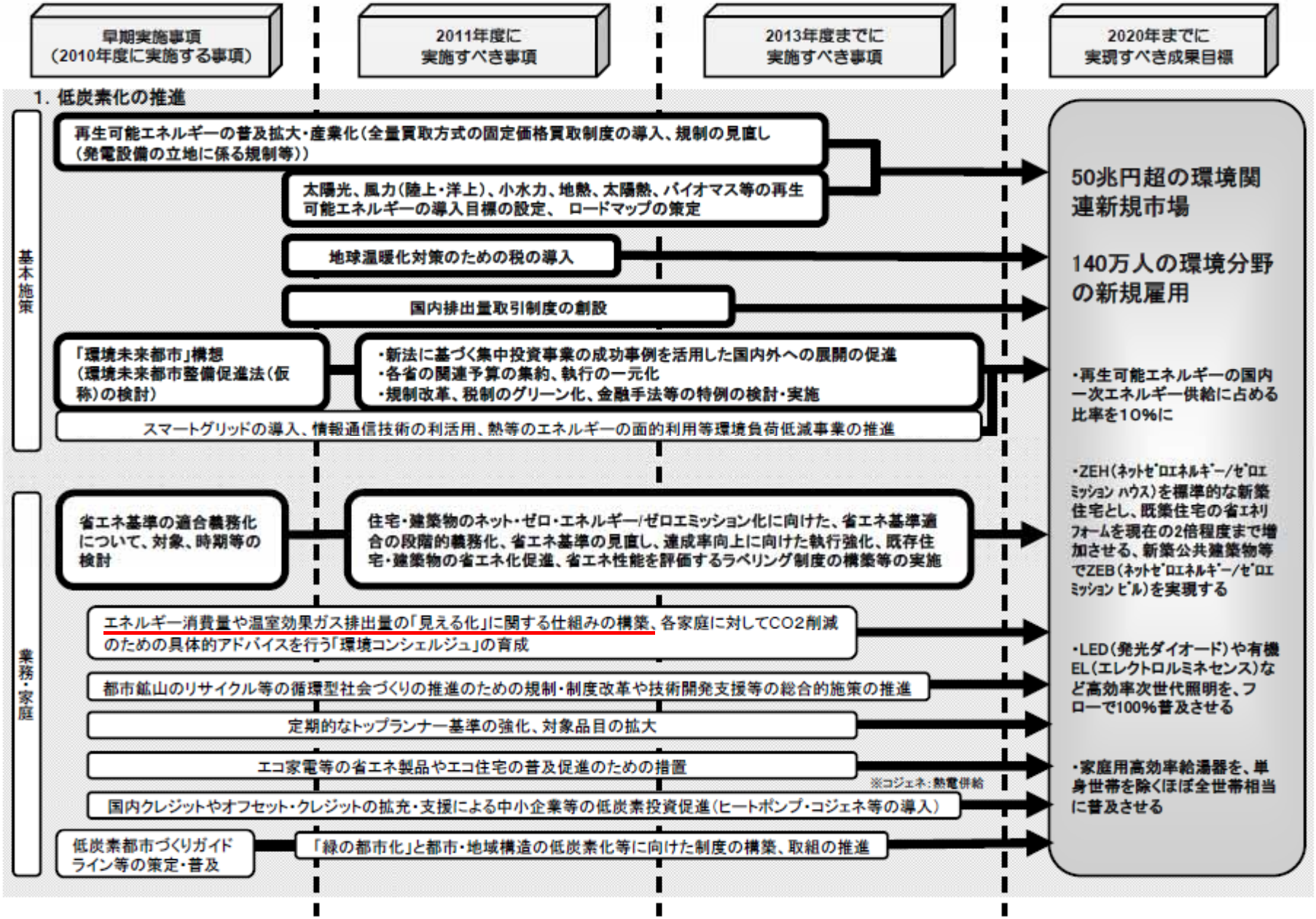

新成長戦略　工程表　Ⅰ　環境･エネルギー大国戦略

早期実施事項（2010年度に実施する事項）	2011年度に実施すべき事項	2013年度までに実施すべき事項	2020年までに実現すべき成果目標
運輸			
・次世代自動車（エコカー等）の普及促進及びロードマップの作成 ・燃費基準の強化	・購入補助や環境負荷に応じた税制上のインセンティブの付与、ビジネス環境を支える充電インフラの整備等による普及の促進 ・関連技術の国際標準化の推進		（続き） 50兆円超の環境関連新規市場 140万人の環境分野の新規雇用 ・普通充電器200万基、急速充電器5000基設置。新車販売に占める次世代自動車の割合を最大で50%に ・ゼロ・エミッション電源比率を50%以上に 各施策の目標値については、実際の導入実績等を勘案しつつ、必要に応じて適切に見直していく
環境負荷の低い鉄道・海運へのモーダルシフトの推進に向けたアクションプラン（短期的取組）の作成	・モーダルシフト促進に必要なインセンティブ、インフラ整備等、中長期的取組の検討・実施 ・交通基本法の制定と関連施策の実施		
産業・エネルギー			
低炭素型産業の立地推進、世界拠点化に向けた取組の推進			
海洋資源、海洋再生可能エネルギー等の開発・普及の推進			
エネルギー高度利用の推進			
安全性の確保を前提とした原子力の着実な推進			
資源エネルギー確保戦略の推進（資源国との二国間関係強化（インフラ整備支援や産業協力等の推進）、我が国企業による上流権益獲得支援の強化、国内資源開発の強化等）			
技術開発・投融資			
新たなエネルギー革新技術ロードマップの策定	革新的技術開発の前倒し・重点化（CCS（二酸化炭素回収・貯留）、原子力、次世代自動車、バイオリファイナリー、洋上風力等）		
リースによる低炭素型設備の導入促進の枠組みや、民生・運輸部門を含めた低炭素化を促進する長期・低利融資スキームをはじめとした低炭素投融資の促進			
2. 環境・エネルギー技術の海外展開			
低炭素技術分野での世界シェア・トップレベルを目指したプロジェクト構築支援等の官民連携体制の強化			日本の民間ベースの技術を活かした、世界の温室効果ガス削減量を13億トン以上
我が国企業の低炭素技術・インフラ及び製品の提供等を通じた海外における温室効果ガスの排出の抑制等への貢献を適切に評価する仕組みの構築			
アジア各国との環境都市協力の実施、人材育成等の支援により、制度導入の支援とともに、企業連合体の形成等を進め、リサイクル産業をはじめとする環境・エネルギー産業のアジアへの展開を推進			

新成長戦略　工程表

III　アジア経済戦略　～ヒト・モノ・カネの流れ倍増（アジアの成長を取り込むための改革の推進）～①

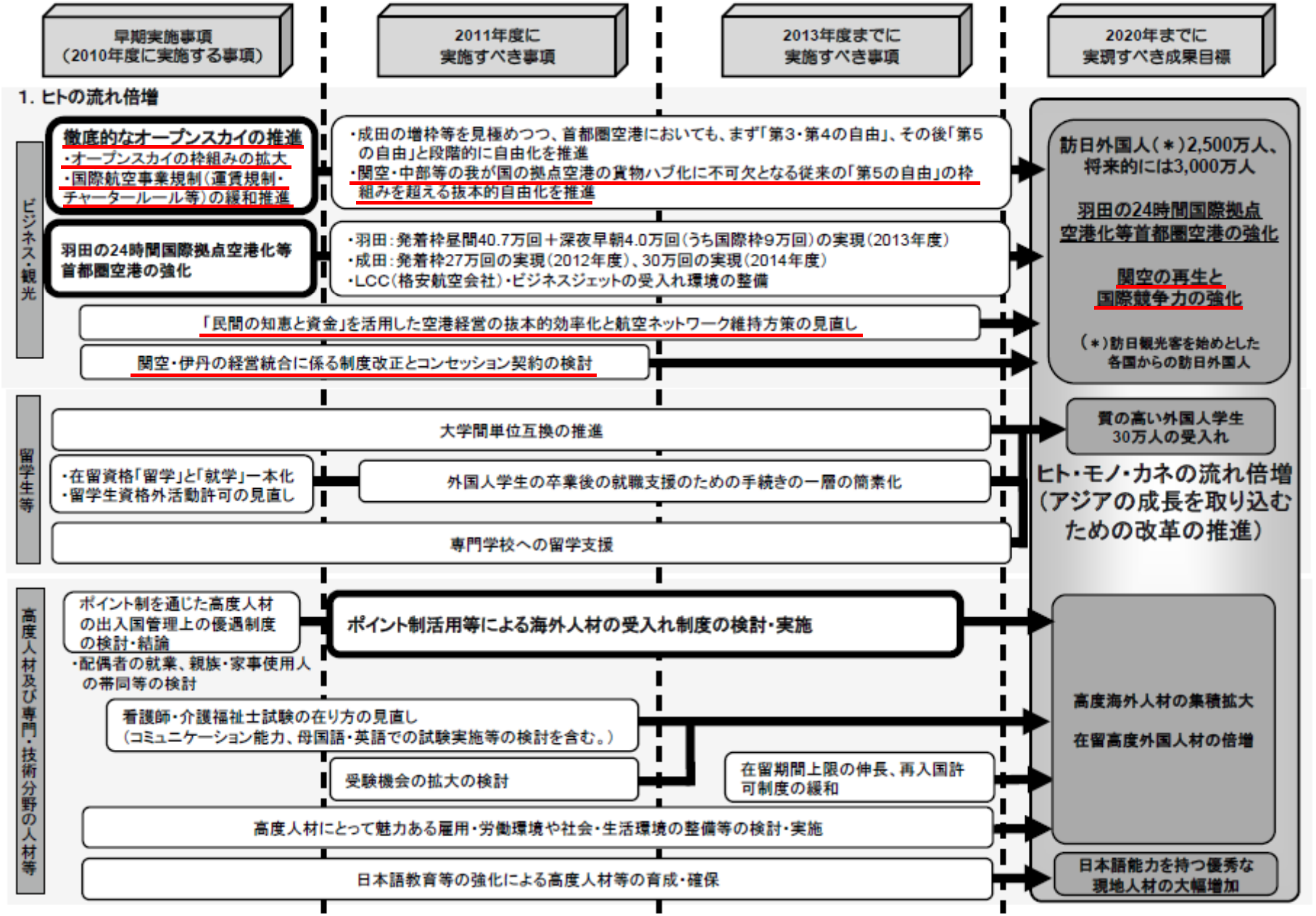

新成長戦略　工程表

Ⅲ　アジア経済戦略　～ヒト・モノ・カネの流れ倍増（アジアの成長を取り込むための改革の推進）～②

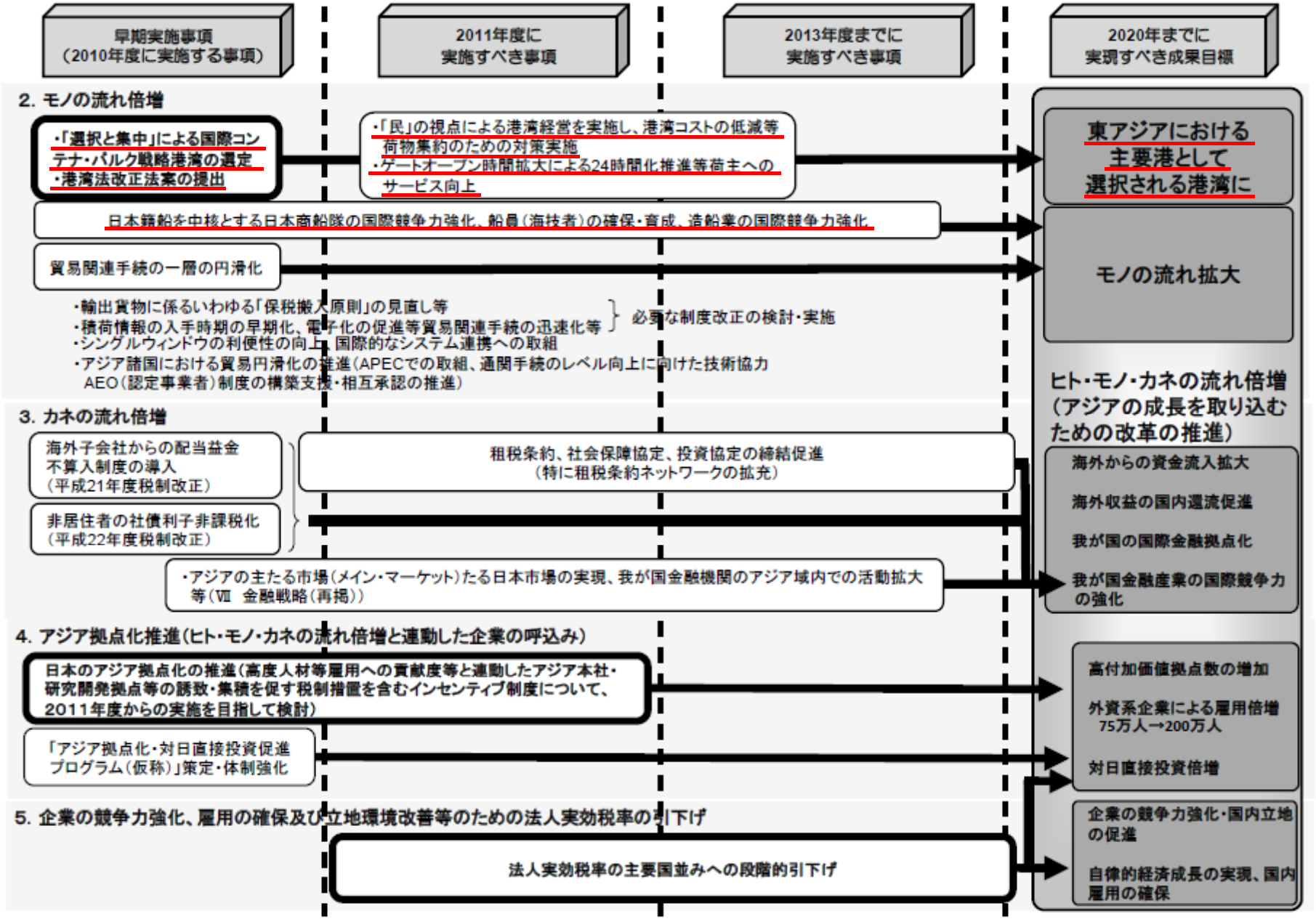

新成長戦略　工程表

Ⅳ　観光・地域活性化戦略　～地域資源の活用による地方都市再生、成長の牽引役としての大都市の再生～

早期実施事項（2010年度に実施する事項）	2011年度に実施すべき事項	2013年度までに実施すべき事項	2020年までに実現すべき成果目標
1. 大都市の再生			
「国際戦略総合特区（仮称）」制度創設に係る法案の提出	指定された「国際戦略総合特区（仮称）」に必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等の実施		**拠点形成による国際競争力等の向上**
「国際戦略総合特区（仮称）」の理念の周知徹底、提案募集及び指定（国際競争力を発揮する戦略的区域に限定）			
大都市の成長戦略の策定、大都市のインフラ整備のマスタープランとなる「大都市圏戦略基本法（仮称）」案の提出	「大都市圏戦略基本法（仮称）」の施行		**最大5～8兆円の民間投資を実現**
民間都市開発プロジェクトに係る規制緩和・金融措置等（法案提出）	民間都市開発プロジェクトに係る規制緩和・金融措置等（立上げ支援）		
2. 地域政策の方向転換			
（1）地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策			
「地域活性化総合特区（仮称）」制度創設に係る法案の提出	指定された「地域活性化総合特区（仮称）」に必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等の実施		**地域資源を最大限活用した地域力の向上**
「地域活性化総合特区（仮称）」の理念の周知徹底、提案募集及び指定（全国で展開し、地域活性化に資する特区）			
建設企業の転業・事業転換支援策の検討・実施			**意欲を有する建設企業（1万社）の転業・事業転換**
（2）「地域主権」型社会の構築			
「緑の分権改革」の推進			
定住自立圏の形成促進	地域主権戦略の一環として課題の整理と解決		
離島・過疎地域等の条件不利地域の自立・活性化の支援			
3. 社会資本の戦略的な新設・維持管理			
コンセッション方式（※）の導入等に係るPFI（民間資金等活用事業）制度の拡充	公物管理の民間開放、公務員の民間への出向の円滑化、民間資金導入の制度整備等PPP・PFIの更なる活用促進へ向けた諸施策の実施	公共施設整備を行う際、まずPFI手法で整備することを検討する制度の導入に向けた検討	**社会資本ストックの効率的、戦略的な新設・維持管理の実現**
※　施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営や開発に関する権利を長期間にわたって付与する方式。	国及び地方自治体において今後見込まれる社会資本の更新需要の洗い出し	国及び地方自治体における社会資本の維持管理、更新投資等マネジメントに係る計画の作成の促進	**2010年～2020年のPFIの事業規模：少なくとも約10兆円以上** （PFI法施行から2009年末までの事業規模累計約4.7兆円の少なくとも2倍以上の拡大）
道路・河川空間のオープン化等			
地域や社会のニーズに対応した国有財産・独立行政法人保有資産の有効活用等	・地域再生等に係る利用促進 ・独法資産の実態把握に基づく見直しによる有効活用、国庫納付等の推進		

国土交通省成長戦略

1．構成・スケジュール

趣旨：我が国の人材・技術力・観光資源などの優れたリソースを有効に活用し、
国際競争力を向上させるための成長戦略の確立

座長：長谷川閑史　武田薬品工業（株）代表取締役社長　　含め 計13名で構成

スケジュール：昨年10月26日に立ち上げ、5月17日とりまとめ（計13回開催）。平成23年度予算要求等に反映

2．テーマ

海洋分野	○港湾部門の抜本的改善 ○外航海運の国際競争力強化
観光立国の推進	○訪日外国人3,000万人プログラムの展開 ○創意工夫を活かした観光地づくりのための人材の育成 ○休暇取得の分散化の促進
オープンスカイ	○日本の空を世界へ、アジアへ開く（徹底的なオープンスカイの推進） ○バランスシート改善による関空の積極的強化 ○LCCの参入促進による利用者メリット拡大
建設・運輸産業の国際化	○インフラファンドの創成 ○コンセッション方式の導入によるPPP/PFIの実行 ○省庁横断的な国際展開支援組織の創成
住宅都市	○世界都市東京をはじめとする大都市の国際競争力の強化 ○急増する高齢者向けの「安心」で「自立可能」な住まいの確保 ○チャレンジ２５の実現に向けた環境に優しい住宅・建築物の整備

出典：平成22年7月26日　交通政策審議会総会資料より作成

国土交通省成長戦略　【総論】　チャンスを活かし、新たな日本の成長を作る

Ⅰ　成長戦略の必要性とねらい

- 将来の憂いない安心した国民生活のためには日本の経済成長が必要不可欠との認識から、攻めの姿勢と強い意志をもった実現性ある成長戦略を構築する。
- 中国をはじめ高成長を遂げるアジア諸国の活力を日本経済に取り込むなど、日本の成長ポテンシャルに着目した政策提言。
- 国交省管轄サービス産業について、ICT技術や民間の知恵と資金の活用により、生産性の向上とパイの拡大を指向。

Ⅱ　旧来メカニズムを変革するためのドライバー

①費用対効果に応じた集中投資

②PPPなど民間の知恵と資金の積極的導入

③自由な環境作りを促進する規制改革

④ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ化に対応した積極的な人材育成

⑤工程表によるPDCAの確立と政治のﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ

Ⅲ　成長戦略が必要となる５つの対象分野

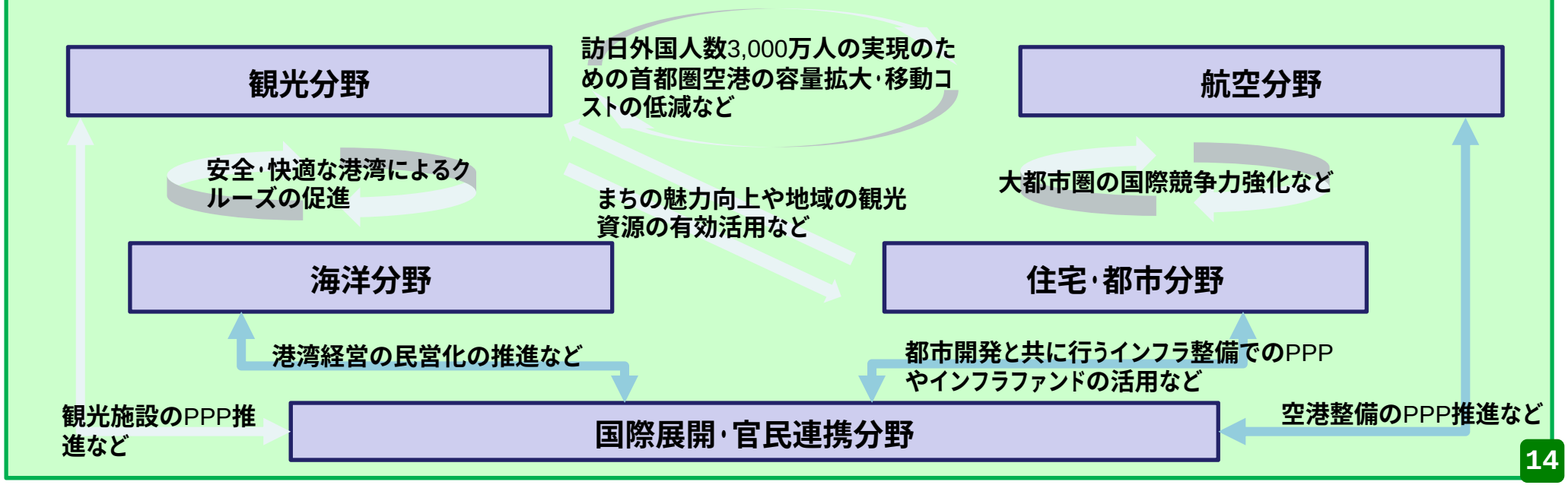

国土交通省成長戦略　【海洋分野】　「海洋立国日本」の復権に向けて

Ⅰ　港湾力の発揮

1．産業の競争力強化に向けた港湾の「選択」と「集中」
- **「選択」と「集中」に基づいた国際コンテナ戦略港湾・国際バルク戦略港湾の選定。**
- **大型化が進むコンテナ船、バルク貨物輸送船舶に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスを実現。**

2．選定された国際コンテナ戦略港湾への貨物集約のための総合対策
- **「民」の視点による戦略的経営の実現等により公設民営化等を通じ、港湾コストの低減等を図る。**
- **海運・トラック・鉄道によるフィーダー網の抜本的強化に向けた施策に取り組む。**
- **ｼﾝｸﾞﾙｳｨﾝﾄﾞｳの普及・利用促進や「ｺﾝﾃﾅ物流情報ｻｰﾋﾞｽ（Colins）」の構築など港湾のIT化を進め、荷主サービスの向上を図る。**

3．旅客が安全で快適に利用可能な賑わいある港湾空間の形成
- **諸手続等の見直し等により乗船客の安全で快適な港湾利用を実現。**
- **爆発的に成長するアジアのクルーズ需要を日本の観光業・海運業等の成長戦略として取り込む。**

Ⅱ　海運力の発揮

1．日本籍船を中核とする日本商船隊の国際競争力強化
- **外航海運税制の戦略的見直し等による日本商船隊の競争条件の均衡化。**
- **日本籍船に係る船舶設備・船員の資格に関する手続きの見直し。**

2．「海洋立国日本」を支える船員（海技者）の確保・育成
- **日本人船員の雇用の促進を推進するための効果的なインセンティブの付与。**
- **船員という職業の意義や魅力についての認知度向上等。**

Ⅲ　造船力の強化並びに海洋分野への展開

- **技術開発・普及と国際ルールの策定をパッケージで進めることにより造船業の国際競争力強化を図る。**
- **EEZの管理・開発利用に向けて、その基盤として貢献しうる造船技術の一層の高度化、海洋産業の育成に向けた官民連携に取組む。**

世界の成長の取り込み、利用者利便性の向上を通じた我が国の成長を実現

国土交通省成長戦略　【観光分野】　「観光立国日本」に向けて

Japan. Endless Discovery.

Ⅰ　訪日外国人3,000万人を目指して　－海外プロモーションの抜本的改革－

- **日本政府観光局（JNTO）の体制を強化**し、市場ごとに訪日旅行者数の**数値目標**を立て、ノルマ、報奨金などの**成果主義**を徹底。
- **ブログ、ツイッター等新しいメディアの効果的な活用**など新たな広報戦略を構築。
- **JNTO等海外出先機関の連携を強化し、観光・文化に関する情報提供の一元化を実現するなどワンストップサービスの提供**を推進し、より効果的・効率的な広報活動を展開
- 将来的に、日本を総合的に売り込む**「セールスプロモーション専任領事」**を主要国の在外公館に配置。
- **多言語表示が可能な携帯端末を活用した観光情報の提供を推進**。特に地域を定めて**重点的なICT化を先行して実験的に推進**。

Ⅱ　観光立国を支える人材の育成

- 地域の観光振興を図るため、観光産業だけにとどまらず、農林水産業、地場産業、NPO等幅広い関係者が参画する事業主体（**観光地域づくりプラットフォーム**）の形成促進を図るため、**組織化や中核人材育成等の支援を行うモデル的取組**を実施。
- 宿泊施設における外国語接遇の充実強化など、外国人旅行者の受入れを担う人材育成を促進。

Ⅲ　「他分野との融合」と「地域の創意工夫」による新しい観光の推進

- 医療観光、文化観光、スポーツ観光等、**他分野との融合による新しい観光アイテムを掘り起こし**、**「新規需要の創出」**・**「もう一泊」**につなげる。
- 外客受入体制の強化、魅力ある観光地づくりのための環境整備に向けた法体系の見直し、規制緩和を検討。
  （例）通訳案内士制度の見直し、着地型観光に即した旅行業規制の見直し　等

Ⅳ　休暇取得の分散化の促進

- **春や秋の大型連休の地域別設定など、休暇取得の分散化に向けた取組みを検討・実施**。

観光による地域経済の活性化、雇用の拡大を促進

国土交通省成長戦略　【航空分野】　我が国の成長に貢献する航空政策へ

Ⅰ　日本の空を世界へ、アジアへ開く（徹底的なオープンスカイの推進）

- 成田の30万回化が視野に入ってきたことを契機に、首都圏空港を含めたオープンスカイを推進。
- 国際航空物流の活性化のため、従来の枠組みを超えた抜本的な自由化を推進するとともに、ﾌｫｰﾜｰﾀﾞｰ・ﾁｬｰﾀｰ等に係る規制を緩和。
- 観光立国の実現、LCCはじめ新規参入促進のため、アジアの諸国・地域を最優先に新たな枠組みの合意を目指す。

国家戦略として首都圏のボトルネックを解消

各空港の経営の自由化を通じた徹底した活用

Ⅱ　首都圏の都市間競争力ｱｯﾌﾟにつながる羽田・成田強化

- 羽田の24時間国際拠点空港化を進め、国際線枠を9万回とし、欧米・長距離アジアを含む高需要・ビジネス路線を展開。
- 成田も、30万回化を機に、更なる国際線ネットワークの強化とともに、国内フィーダー、LCCやビジネスジェットの受け入れ等の機能強化によるアジア有数のハブ空港化。

Ⅲ　「民間の知恵と資金」を活用した空港経営の抜本的効率化

- 中期的には、空港関連企業と空港の経営一体化及び民間への経営委託ないし民営化により、空港経営を抜本的に効率化。
- 短期的には、空港整備に係る各歳入・歳出の在り方の見直しを通じ、小型機の優遇等、時代の要請に応じた着陸料体系を再構築。

ｴｱﾗｲﾝへの恣意的な行政介入を極小化する必要

多額の債務を負った関空については、特別な対策が必要

Ⅴ　真に必要な航空ﾈｯﾄﾜｰｸの維持

- 地方が主体となった地方路線維持方策の実現。
- 市場メカニズムを活用した新たな手法による羽田の発着枠の配分。

Ⅳ　ﾊﾞﾗﾝｽｼｰﾄ改善による関空の積極的強化

- 関空を関西地域における拠点空港として再生するため、伊丹も活用しつつ、バランスシートを抜本的に改善。
- これにより、貨物ハブの実現やLCCの誘致等、関空の特色を活かした戦略的経営を実現。

Ⅵ　LCC参入促進による利用者メリット拡大

- 拠点空港におけるLCC専用ターミナルの整備検討。
- 国際動向に迅速・的確に対応した技術規制の緩和等による航空会社の低コスト化支援。

利用者利便性の向上を通じた我が国の成長を実現

国土交通省成長戦略　【国際・官民連携分野】　我が国の成長に貢献する国際展開・官民連携の推進

Ⅰ　将来目指す姿･あるべき姿

- 我が国の優れた建設･運輸産業が、海外市場において活躍の場を拡げ、世界市場で大きなﾌﾟﾚｾﾞﾝｽを発揮。
- 国内において、民間の創意工夫に基づくPPP/PFIの活用が飛躍的に進み、真に必要な社会資本の整備･維持管理を戦略的かつ重点的に実施。

日本の技術と資本で世界展開を

民間の資金とノウハウで社会資本の充実を

Ⅱ　海外へ進出する日本企業への支援ツールと政府サイドの支援体制整備

- **リーダーシップ、組織･体制の強化**

  政治のﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟによる政官民一体となったﾄｯﾌﾟｾｰﾙｽを展開するとともに、国土交通省内の体制強化及び省庁横断的な体制の創設や強化、企業の人材育成や組織強化に対する支援を推進。

- **スタンダードの整備**

  国内ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞへの適合、日本の技術･規格の国際標準化や投資対象国での採用を推進。

- **金融メカニズムの整備**

  政府による金融支援機能を強化するとともに、ｲﾝﾌﾗﾌｧﾝﾄﾞによる投資支援や信用補完、ODA予算の活用や貿易保険、税制面での支援を拡充。

＊コンセッション　：　施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営や開発に関する権利を長期間にわたって付与する方式

Ⅲ　インフラ整備や維持管理への民間資金･ノウハウの活用（PPP/PFI等）

- **PPP/PFIを推進するための制度面の改善**

  コンセッション方式(*)を新たに導入することを含めて、PPP/PFIに係る共通制度の改善を図るとともに、公物管理制度についても個別プロジェクトに対応した見直しを行い、特例を設ける。

- **PPP/PFIの重点分野とプロジェクトの実施**

  空港、港湾、鉄道、道路、下水道を重点分野として、自治体･企業から事業提案を募集し、具体的なﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを形成、実施。行政財産の商業利用についても、経済の活性化を図る観点から積極的に支援。

  - コンセッション方式の活用
  - 港湾経営の民営化
  - 老朽化したインフラへの対応等（道路空間のオープン化）
  - 先端的民間技術の活用（水ビジネス）
  - 行政財産の商業利用(河川空間のオープン化、都市公園における民間事業者の活用)

日本企業の海外展開と、民間の知恵･ノウハウの活用により、我が国の成長を実現

国土交通省成長戦略　【住宅・都市分野】　我が国の成長に貢献する住宅・都市政策へ

Ⅰ　国際都市間競争に打ち勝ち、世界のイノベーションセンターへ

- 都市再生特別措置法の前倒し延長・拡充や大都市圏戦略の策定により、各種規制緩和、税制、金融措置を総合的に講じる **国際競争拠点特区（仮称）を設定**し、海外からも魅力的な拠点を形成。
- 大都市の成長に寄与する環境貢献の取組を評価した容積率の大幅な緩和や大街区化を推進。
- 長期の優良プロジェクトについて、**長期資金を安定的に調達できる方策**を検討。
- 東京や大阪などで、官民連携が強化された体制により、**国際競争力強化のトリガーとなる戦略プロジェクト**を迅速に実施。

国の成長を牽引する大都市で、民間の資金・活力を最大限に引き出し、世界に誇れる都市機能を実現・国際競争力を強化

Ⅱ　地域ポテンシャルを引き出し、サステナブルな地域・都市経営を実現

1．新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進

- 従来の縦割り・横割りを超えた地域戦略を提案する広域連携主体や「新しい公共」の担い手に、一定の権限を付与し、支援する仕組みを創設。

2．まちなか居住・コンパクトシティへの誘導

- まちなかへの都市機能の誘導を支援。
- 面的CO2削減に資する「低炭素都市づくりガイドライン」策定、未利用エネルギーの利用を実現する規制緩和等を実施。

- まちの管理等への民間の参加促進やまちなかの利便性向上のため、公共施設の有効活用や容積率緩和等を実施。

各地域・まちが個性と強みを活かして地域ポテンシャルを活性化。サステナブルで人と環境に優しい都市・まち空間を実現

Ⅲ　住宅・建築投資活性化・ストック再生

1．住宅市場・住宅投資の活性化

- **優良な新築住宅や中古住宅の購入・リフォーム等に対する支援**の拡充。
- マンションの管理ルール見直しや改修・建替え等の促進策を実施。
- 耐震改修・更新、建築基準法の見直し。

2．高齢者の「安心」で「自立可能」な住まいの確保

- サービス付き高齢者賃貸住宅を法律上位置づけ、**医療、介護等と一体となった住宅の供給を支援。**
- **UR団地等への医療・福祉施設等の導入**をPPPにより推進。

3．環境に優しい住宅・建築物の整備

- 工程表作成、**住宅エコポイントの拡充**、省エネ基準強化、先進的な取組への支援等による「まるごとエコ化」の推進。
- **将来の新築住宅・建築物100%省エネ化。**
- 市街地環境改善に資する建替え促進。
- 木造住宅・建築物の供給促進。

内需主導による経済成長と豊かな都市空間・住環境の実現

国土交通省政策集2010 （平成22年6月22日策定）

政権交代後、国土交通行政を大胆に転換するべく国土交通省が大きく舵を切ってから初めて作成する重要政策集。
国土交通政策全般の目指すべき方向性を示すとともに、特に今年度から来年度にかけて、重点的に取り組もうとしている具体的な政策を網羅。

Ⅰ 国土交通行政の大変革

我が国の今後の成長につなげていく施策として、国土交通省成長戦略会議提言（5月17日）を位置付けるとともに、限られた財政資源を有効に活用するため、社会資本整備等に関する施策を大胆に見直し。また、急速な高齢化等の社会変化を踏まえ、交通基本法の制定と関連施策の充実による地域の活性化を実現。

1．我が国の成長・活力を牽引する主要施策

・国土交通省成長戦略会議からの5分野の提言を、国土交通省の政策として位置付け。
・我が国経済が成長している姿の実現。

○国際展開・官民連携（トップセールス、PPP/PFIの推進等）
○航空（オープンスカイの推進、空港経営の効率化等）
○観光（3,000万人プログラム、休暇取得の分散化等）
○住宅・都市（大都市の国際競争力強化、住宅市場の活性化等）
○海洋（港湾力、海運力の発揮等）

2．社会資本インフラ関連制度の抜本的見直し

・真に必要なインフラ整備が戦略的かつ重点的に進められる真の姿の実現。

○「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換
○高速道路の整備のあり方、料金施策
○「空港整備の無駄を廃し、真に必要なものに注力する」ための空港整備勘定の抜本的見直し
○国際コンテナ・バルク戦略港湾の選択と集中、港湾経営の民営化、重要港湾の重点化等
○社会資本の戦略的維持管理
○PPP/PFIの推進
○社会資本整備重点計画の見直し　等

3．交通基本法の制定と関連施策の充実

・移動する権利を位置付けるとともに、今後の交通に関する基本理念を定める交通基本法の制定と関連施策の充実を図り、総合的な交通体系を実現

○地域鉄道、地方バス、離島航路、離島航空路の維持・充実
○都市鉄道の利便性向上　等

4．規制・制度改革

・我が国の成長を牽引するため、規制・制度の見直しを実施

Ⅱ 環境・暮らし関連政策

政府全体で取り組んでいる地球温暖化対策について、運輸分や、住宅・建築物分野、都市分野等における対策を進め、温室効果ガスの削減目標達成に貢献。また、自然共生施設の推進や豊かな生活空間を実現。

○国土交通省の地球温暖化対策（中長期目標の達成に向けて）
　・自動車単体対策、交通流対策、物流の効率化、公共交通の利用促進、住宅・建築物の省エネ対策、低炭素都市づくり等を推進

○生物多様性条約COP10を踏まえた自然共生施策の推進

○豊かな暮らしの実現
　・良好な景観や歴史的町並み、都市のみどりの保全・形成による豊かな生活空間の実現
　・条件不利地域の自立・活性化への支援
　・バリアフリー政策　等

Ⅲ 安全・安心、セーフティネット関連政策

国土交通省の重要な任務である国民の生命と財産を守り、真に豊かで活力ある社会を構築する前提となる我が国の安全・安心を実現。

○地球温暖化への先進的な取組（水害・土砂災害対策等）
○自然災害に対する危機管理体制の充実・強化
○公共インフラの耐震性向上
○民間賃貸住宅入居者の居住の安定確保の推進
○地域に即した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット構築の支援
○昇降機等の安全対策
○運輸安全マネジメントなど運輸部門における安全対策
○国際海上コンテナの陸上輸送の安全確保
○会場保安体制の充実・海上輸送の安全の確保　等

出典：平成22年7月26日　交通政策審議会総会資料より作成

平成２３年度予算概算要求の基本方針

（既存予算の抜本的な組替え）

○ 政権交代後の初めての本格的な予算編成に当たり、これまでの税金の使い道を徹底的に見直し、既存予算の抜本的な組替えを行うことにより、新たな時代に対応しながら、我が国を牽引する国土交通行政へと大きく転換を図る。

○ 事業仕分け、行政事業レビューなど、昨年秋以来進めてきた取組の成果を、平成２３年度予算概算要求に着実に反映させる。

（成長戦略の実現等）

○ 成長戦略の実現を中心に据えながら、真に必要な社会資本の着実な整備、交通基本法関連施策の充実、高速道路の原則無料化の推進、安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化といった分野に重点を置いて、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある要求を行う。

（公共事業予算の確保）

○ 公共事業予算については、平成２２年度予算において、４年間分の削減を達成したことを踏まえ、「元気な日本復活特別枠」の要望を含め、前年度とおおむね同額の要求を行う。

（総合力の発揮）

○ 民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限に活用し、ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法を取り入れ、官民の総力を結集した施策展開を図る。また、他の府省との積極的な連携を図り、省内にあっては国土交通省設置後１０年を経た現在の施策・事業実施の組織体制を大胆に見直す。これにより、これまでの枠にとらわれることなく、総合的な政策を推進し、より高い成果を実現する。

出典：平成22年８月　平成23年度予算概算要求概要